

電源設備油入コンデンサの処分
仕様書

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
那珂フュージョン科学技術研究所
炉工学基盤研究開発部
電源・制御開発グループ

1. 件名

電源設備油入コンデンサの処分

2. 目的及び概要

本仕様書は、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「QST」という。）那珂フュージョン科学技術研究所（以下「那珂研」という。）に保管している電源装置にて利用した低濃度 PCB 汚染コンデンサ等を収集、運搬、処分する作業の仕様について定めたものである。

本仕様書に示すコンデンサは、低濃度の PCB が含まれている可能性のある年代に製造されたものであることから、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）等に基づき処分することが義務付けられている。本件において、これらのコンデンサについては、全て低濃度 PCB に汚染されているとみなして処分する。

本作業は、低濃度 PCB 汚染コンデンサを適正に収集、運搬、処分することを目的とする。

3. 作業実施場所

現地における作業実施場所は、QST 那珂研内の JT-60 発電機棟及び JT-60 整流器棟、特別管理産業廃棄物保管庫とする。添付図 1 に那珂研の建屋配置図を、添付図 2 に JT-60 発電機棟 開閉器盤室内のコンデンサ保管場所を、添付図 3 に JT-60 整流器棟 VCB 室内のコンデンサ保管場所を示す。

4. 納期

令和 9 年 3 月 26 日

5. 作業実施期間

作業期間は、別途 QST と受注者の間で協議を行い、決定する。

6. 処分対象機器

処分対象機器を添付資料 1 に示す。これらの重量及び数量は参考とする。また、現地作業までにコンデンサの種類が増える可能性がある。数量については処分場入荷時の計量証明書に記載された実個数又は実重量をもって確定する。

なお、低濃度汚染とみなして処分するために、高濃度 PCB 汚染機器でないことを示すメーカ等からの見解資料を別途受注者に提示する。

7. 作業内容

(1) 作業実施場所に、必要に応じて PCB 漏洩防止のための養生を施すこと。なお、作業終了後

に本作業で施した養生はすべて撤去すること。

- (2) 3 項に示す場所から処分対象機器を搬出し、受注者において用意する車両に積載すること。積載にあたっては、PCB の漏洩防止措置を講じた運搬容器を受注者が用意して格納すること。ただし、保管場所に置いて対象機器を収納している既存の容器（非汚染物）は処分の対象外とする。
- (3) 処分対象機器を、「廃棄物処理法第 15 条の 4 の 4 の第 1 項に基づく無害化処理認定事業者」または「廃棄物処理法に基づき、低濃度 PCB 汚染廃電気機器等の処分業に係る都道府県知事等の許可を受けた事業者」の施設まで運搬し、処分すること。また、運搬にあたっては、環境省による「低濃度 PCB 廃棄物収集・運搬ガイドライン」に従うこと。

8. 支給品及び貸与品

支給品及び貸与品については、契約条項のとおりとする。なお、QST が支給品及び貸与品の所在等の確認を求めた場合には、受注者はこれに協力するものとし、紛失等の異常時には速やかに報告することとする。

8.1 支給品

- (1) 作業場所において必要となる電気及び水（各一式）は、作業場所において無償にて支給する。詳細は QST との協議による。
- (2) 8.2 項(1)に示す仮設現場事務所で使用する電気及び水（各一式）についても無償にて支給する。ただし、給電及び給水に要する工事は受注者において行うこととする。詳細は QST との協議による。

8.2 貸与品

- (1) QST 敷地内（屋外）に仮設現場事務所を設置する場合、そのための土地は無償にて貸与する。詳細は QST と別途協議とする。
- (2) コンデンサの運搬にあたり、QST が所有する運搬台車は無償にて貸与する。貸与時期及び場所は QST より別途指示する。

9. 提出書類

受注者は、下表に示す提出書類（印刷物）を遅滞なく提出すること。また、いずれの書類も標準的な形式（MS Word、MS Excel、AutoCAD 等）で作成し、印刷媒体と CD-R/DVD-R を用いた電子媒体（USB メモリは不可）の両方で納入するものとする。その際、電子媒体にはオリジナルのファイルの他に PDF 出力も添付すること。なお、作業工程表及び外国人来訪者票については、印刷媒体での提出を省略し、電子メールまたは QST 指定のファイル共有システムで提出するものとする。

提出書類名	提出時期	部数	確認
(1) 作業工程表	契約後速やかに	1 部	要
(2) 総括責任者届 (QST 指定様式)	現地作業開始 2 週間前	1 部	不要
(3) 作業要領書	現地作業開始 2 週間前	2 部	要
(4) 作業報告書	現地作業終了後速やかに	2 部	要
(5) PCB の処分に関する収集運搬業許可証及び処分業許可証（認定証）の写し	契約締結後速やかに	1 部	不要
(6) マニフェスト (B2 票、D 票)	処分完了後速やかに	1 部	不要
(7) 再委託承諾願 (QST 指定様式)	作業開始2週間前まで ※下請負等がある場合に提出のこと	1 部	要
(8) 外国人来訪者票 (QST 指定様式)	入構 2 週間前まで ※外国籍の者、又は、日本国籍で非居住の者の入構がある場合に提出のこと	電子	要
(9) その他 QST が必要とする書類	その都度（詳細は別途協議）	必要部数	協議の上決定

(提出場所)

QST 那珂研 JT-60 制御棟 415 号室

炉工学基盤研究開発部 電源・制御開発グループ

(確認方法)

「確認」は次の方法で行う。

QST は、確認のために提出された書類を受領したときは、受領印を押印して返却する。この確認は、確認が必要な書類 1 部をもって行うものとし、受注者は、QST の確認後、残りの書類のコピーを QST へ提出するものとする。

ただし、再委託承諾願については QST の確認後、書面にて回答するものとする。外国人来訪者票は QST の確認後、入構可否を電子メールで通知するものとする。

10. 検査条件

8.2 項に示す貸与品が返却されたこと及び 9 項に示す提出書類が提出されたことが確認され、本仕様書の定めるところに従い作業が実施されたと QST が認めたときをもって、検査合格とする。

11. 契約不適合責任

契約不適合責任については、契約条項のとおりとする。

12. 関係法令

以下の関係法令等を遵守するものとする。

- (1) 廃棄物処理法
- (2) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
- (3) 低濃度 PCB 汚染廃棄物収集・運搬ガイドライン
- (4) 低濃度 PCB 廃棄物の処理に関するガイドラインー焼却処理編ー
- (5) その他関係法令、規程、基準等

13. 特記事項

- (1) 受注者は、QSTが量子科学技術の研究・開発を行う機関であるため高い技術力及び高い信頼性を社会的に求められていることを認識し、QSTの規程等を遵守し安全性に配慮し業務を遂行し得る能力を有する者を従事させること。
- (2) 受注者は、業務を実施することにより取得した当該業務及び作業に関する各データ、技術情報、成果その他の全ての資料及び情報をQSTの施設外に持ち出して発表若しくは公開し又は特定の第三者に対価を受け、若しくは無償で提供することはできない。ただし、あらかじめ書面によりQSTの承認を受けた場合はこの限りではない。
- (3) 異常事態等が発生した場合、受注者はQSTの指示に従い行動するものとする。
- (4) 受注者は、安全関係法令及びQSTの諸規程を遵守し、安全について万全の注意を払うとともにQSTの安全管理担当者の指示に従うこと。
- (5) 受注者は、本作業を行うに際し、同時に行われる他の作業と協調を図り工程調整すること。
- (6) 作業で使用する養生材等は受注者が用意すること。
- (7) マニフェストは、受注者が用意、作成すること。
- (8) 関係省庁、自治体等への届出や許可が必要な場合は受注者が手続きを行うこと。なお、その際に発生する費用は受注者が負担すること。
- (9) 処分（焼却処理）施設における処理費用の支払いについては、処分場入荷時の計量証明書に記載された実個数又は実重量をもとに精算することとする。

14. 総括責任者

受注者は本契約業務を履行するに当たり、受注者を代表して直接指揮命令する者（総括責任者）を選任し、次の任務に当たらせるものとする。

- (1) 受注者の従事者の労務管理及び作業上の指揮命令
- (2) 本契約業務履行に関する QST との連絡及び調整

- (3) 受注者の従事者の規律秩序の保持並びにその他本契約業務の処理に関する事項

15. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様に定める提出書類（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

16. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、QSTと協議の上、その決定に従うものとする。

以上

添付資料 1

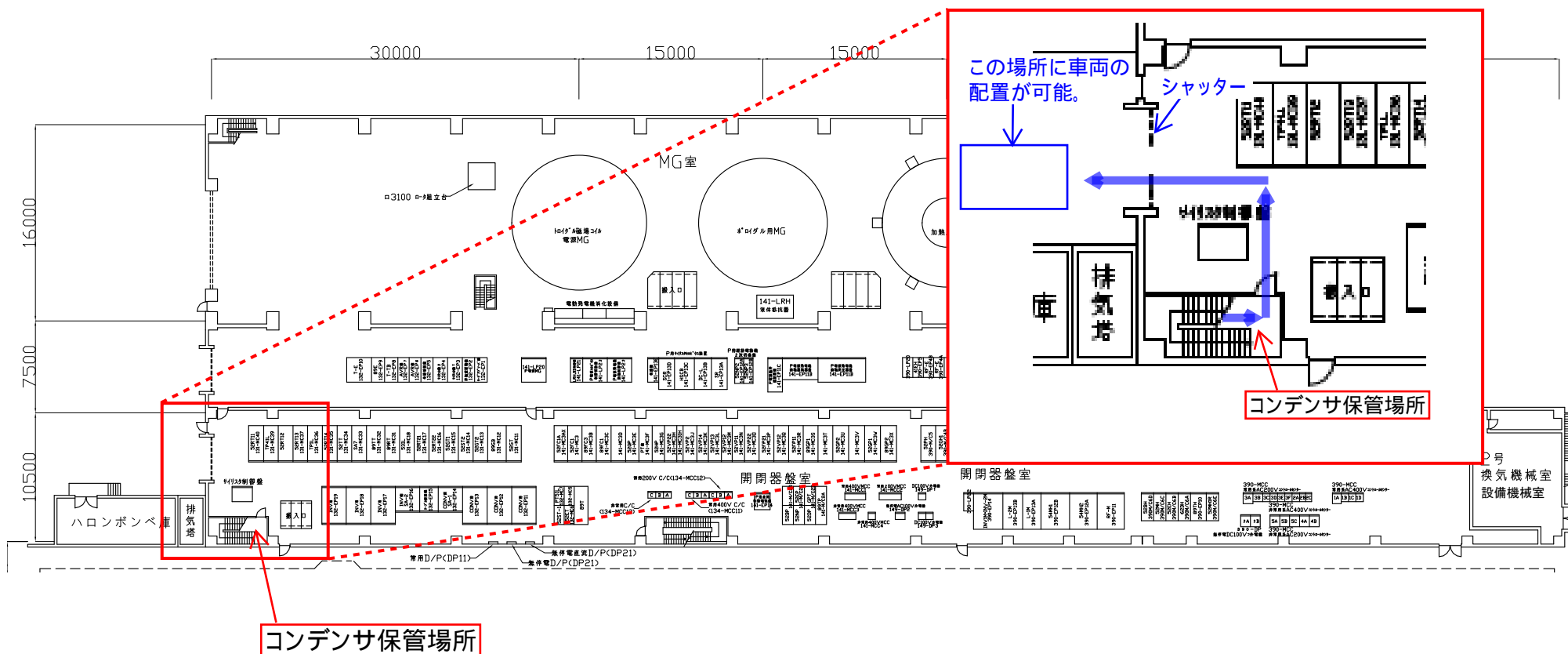
	メーカー	型番	製造年	定格電圧、容量	幅[mm]	奥行[mm]	高さ[mm]	重量/台[kg]	台数	合計重量[kg]	保管場所	備考
1	マルコン電子	CP711C3C504K	1982	1600WVDC、0.5 μ F	40	20	60	0.1	165	16.5	整流器棟1F (VCB室)	1個あたり3kg未満
2	マルコン電子	CP711C3C205K	1982	1600WVDC、2 μ F	60	40	60	0.2	98	19.6	整流器棟1F (VCB室)	1個あたり3kg未満
3	マルコン電子	25MAK205U	1981	250WVAC、2 μ F	40	20	60	0.1	4	0.4	整流器棟1F (VCB室)	1個あたり3kg未満
4	マルコン電子	RB-1052	1981	1400VAC、6 μ F	100	65	160	1.2	624	748.8	整流器棟1F (VCB室)	1個あたり3kg未満
5	ニチコン	OBI-SGG8	1983	2000VDC 0.2 μ F	50	30	60	0.1	30	3	発電機棟1F (開閉器盤室)	1個あたり3kg未満
6	ニチコン	NEBI-A14EW	1983	2000VAC 0.47 μ F	155	65	196	1.5	72	108	発電機棟1F (開閉器盤室)	1個あたり3kg未満
7	ニチコン	OB	1983	2000VDC 0.2 μ F	56	36	72	0.1	36	3.6	発電機棟1F (開閉器盤室)	1個あたり3kg未満
8	ニチコン	OB-S3SGIW	1982	0.5μF	30	20	50	0.1	6	0.6	整流器棟1F (VCB室)	1個あたり3kg未満
9	指月電機	NTRZA	1983	1500VAC 3×5 μ F	320	120	280	12.5	2	25	発電機棟1F (開閉器盤室)	
10	LUMONICS	C6000-4-1 19B453-753A Model No. 5L60-40B-2	不明	45kV 0.075 μF	-	180	190	6.8	1	6.8	特別管理産業 廃棄物保管庫	PCB汚染廃棄物として証明済み (0.65 mg/kg)
合計								1038	932.3			

記事

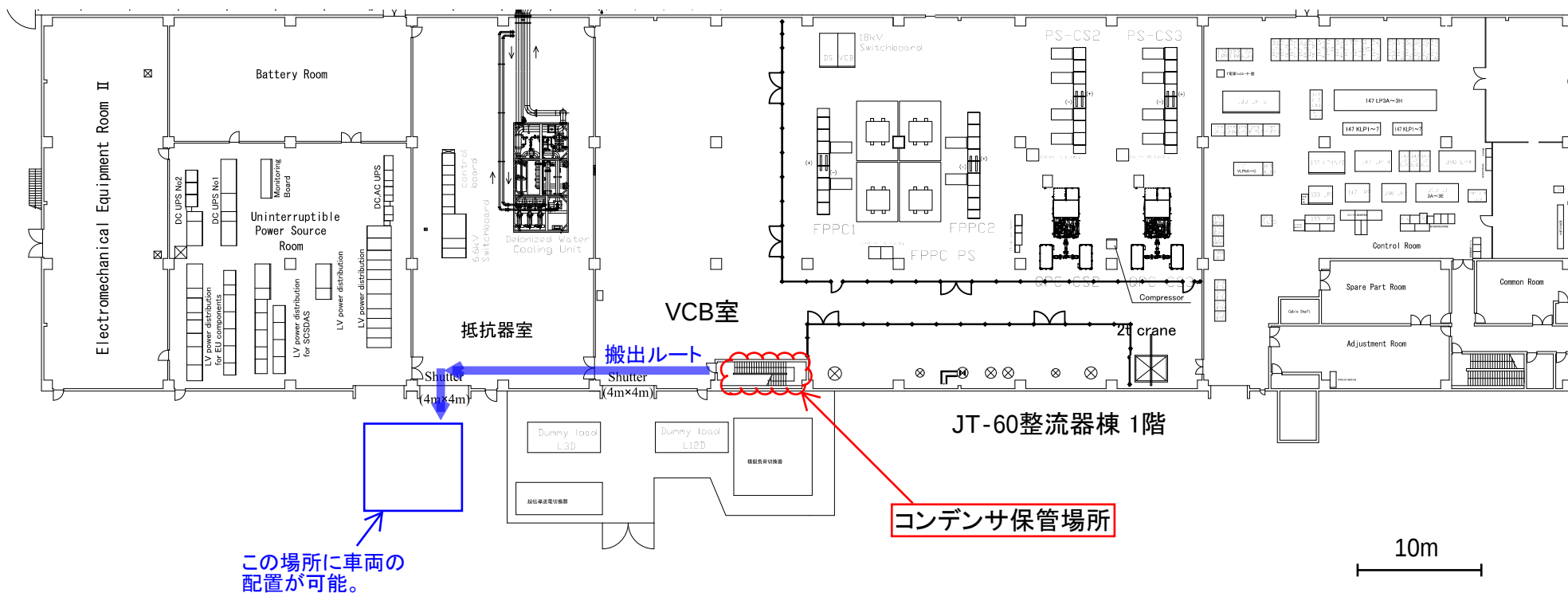
- ・寸法は突起を含む。
- ・種類、重量及び数量は変更する可能性がある。また、同じ種類でも個体によって重量に若干のばらつきがある。数量については処分場入荷時の計量証明書に記載された数量をもって確定する。



添付図1 那珂研 建屋配置図



添付図2 コンデンサ保管場所(JT-60発電機棟 開閉器盤室)



添付図3 コンデンサ保管場所 (JT-60整流器棟 VCB室)